

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）	事業所管	企画振興部	地域づくり推進課
所在地	島原市平成町1-1	課（室）長名	渡辺 大祐	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる	
	施策	（1）	しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり	
	事業群		過疎・半島地域の活性化	

2. 施設の概要

設置年月日	平成14年7月1日（平成14年7月1日）						
設置法令等	雲仙岳災害記念館条例（平成13年10月9日）						
設置目的	・雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設 ・噴火災害遺構等を野外の博物館と捉える「平成新山がんばランド」の中核施設 ・全国からの支援に対する感謝の気持ちを表す施設						
利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客 開館時間：午前9時～午後6時、年中無休（メンテナンス休館期間を除く）						
施設内容	敷地面積：6ha,延床面積：5,904㎡ 主な施設：有料展示ゾーン、メディアライブラリー、ミュージアムショップ、カフェレストラン、多目的ルーム、セミナー室、事務室						
施設の利用料金体系	有料ゾーンの入場料(税込)		個人	団体(15名以上)	・障がい者及びその介助者は1名半額 ・車椅子、ベビーカー貸し出し無料 ・海外客向けの音声案内装置貸し出し無料（要予約）		
	大人		1,000円	800円			
	中高生		700円	560円			
	小学生		500円	400円			
類似施設の設置状況	施設名		阿蘇火山博物館		桜島ビジターセンター		
	入館料	中学生以上	860円		無料		
		小学生	430円				
		幼児	無料				
	利用者数(H27実績)		209,449人		84,701人		
	指定管理者制度導入		-		平成21年4月1日		
	開設年月		昭和57年4月		昭和63年4月		
施設延べ面積(敷地面積)		4,248㎡(5,522㎡)		596㎡(4,538㎡)			
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他()					
		一般財源	18,401	9,504	2,096	0	0
	事業費＜A＞		18,401	9,504	2,096	0	0
	内 訳	管理運営負担金					
		その他(施設改修等)	18,401	9,504	2,096	0	0
		人件費＜B＞					
	合計＜C＝A＋B＞		18,401	9,504	2,096	0	0
単位あたりコスト							
(説明)「 」＝C÷()							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地 島原市城内1-1205 名 称 (公財)雲仙岳災害記念財団	代表者氏名 理事長 古川 隆三郎
指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日	
業 務	施設(設備)の維持・修繕等 雲仙岳災害記念館の管理運営	
利用料金制	☒ 導入済 ☐ 未導入	選定方法 ☐ 公募 ☒ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	有料展示ゾーン入館者数 雲仙岳災害記念館の管理瑕疵による事故発生件数			(目標値の根拠) 事業計画による 雲仙岳災害記念館を安全な状態に維持することを目指す		<29年度実施における変更点>		
	実 績			平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
			単位					
	a	目標値	人	132,000	132,000	115,000	100,000	84,000
	b	実績値	人	115,643	98,488	95,236	76,880	
	c	達成率b/a	%	87	74	82	76	
	a	目標値	件	0	0	0	0	0
	b	実績値	件	0	0	0	0	
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100	
	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況		事業計画（H28） (千円) 実績 - 計画		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
収入	利用料金	70,000	-16,804	80,158	67,886	64,850	53,196	58,800
	県負担金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	74,420	5,128	100,782	83,776	91,260	79,548	68,800
	計a	144,420	-11,676	180,940	151,662	156,110	132,744	127,600
支出b		143,120	-6,753	180,963	153,985	147,740	136,367	127,580
うち人件費		52,239	-250	70,232	61,470	60,437	51,989	42,964
収支a-b		1,300	-4,923	-23	-2,323	8,370	-3,623	20
配置職員数 (人)	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 3 非常勤 6	常勤 3 非常勤 4	常勤 2 非常勤 5	常勤 2 非常勤 5	常勤 2 非常勤 5	

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> 施設及び付属施設等の維持及び修繕 業務内容は、基本協定書による 記念館の効率的な管理運営 入館者の安全確保のため、通常時より施設の不具合箇所を調査し、修繕等の対応を行うなど、施設の安全性の向上を図るとともに、人件費や委託料など管理運営経費の縮減を図り、効率的な管理運営を行う。 記念館の集客活動及び入館者サービスの向上 入館者数の目標達成のため、集客活動に積極的に取り組むとともに、噴火災害の伝承を行っていくための学習会等を開催する。 <県実施分>	<指定管理者実施分> 有料展示ゾーンをはじめとする施設内の機器等の運転、清掃、各種保守点検業務が、基本協定書に基づき適正に実施された。 日頃より施設の不具合箇所を調査し、修繕を要する箇所については、休館時期を設けて修繕工事を行うことで施設の安全性が向上するとともに、これまでも管理経費の削減に努めてきた中、電気代について効率的な運用を行うなどして管理運営経費の縮減に努めた。 H28年4月におきた熊本地震対策として、県観光連盟や島原半島観光連盟、近隣施設等と連携して、旅行会社や学校等への訪問等による誘致活動を重点的に実施した。 また、H28年が噴火災害から25年目にあたることから関連する企画展やイベント等を実施し、災害の伝承を図った。 <県実施分>
	検 証	
	○管理運営業務は協定等に沿って適正に実施され、施設の安全性の向上に努めた結果、管理瑕疵による事故発生等は起こっておらず、施設を安全な状態に維持することができた。 ○熊本地震により、修学旅行のキャンセルが80校6,775人に及ぶなど大きな影響を受けたため、平成28年度の入館者総数は、100,237人（前年比85.5%）、有料入館者数は、76,880人（前年比80.7%）と減少した。 ○地震後は、いち早く関係団体と連携を図りながら、島原半島の安全性を発信するとともに、直接訪問や電話等による営業活動を行った。 また、校長会や学校訪問、子供会・学童クラブへの営業活動を行うとともに、近隣で開催されるスポーツ大会や各種イベントにおいて、入館割引券の配付などを実施した。 ○その他、噴火災害から25年のイベント等を実施し、前年を上回る報道・取材を受け、結果として、下半期の有料入館者数は前年比91.8%まで持ち直した。	

収支計画・実績			
< 指定管理者実施分 >			
(単位：千円)			
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	144,420	132,744	
うち入館料	70,000	53,196	熊本地震の影響により計画を16,804千円下回った。
うちショップ	14,370	11,548	スマホアプリ等での季節商品PRや、施設周辺イベントでの割引券配布などにより周知を図ったが、入館者全体の減少もあり、計画を下回った。
うち一般会計繰入	58,000	65,000	入館者収入が計画を下回り、資金繰りに支障をきたすため運用財産の取り崩しを行った。
その他	2,050	3,000	
支出 b	143,120	136,367	
うち人件費	52,239	51,989	概ね計画通り実施された。
うち委託料	30,500	30,571	入札の実施等により、概ね計画通り実施された。
うち光熱水費	22,200	20,844	電気料金契約の入札等により、概ね計画通り実施された。
その他	38,181	32,963	
収支a-b	1,300	3,623	
< 県実施分 >			
検 証			
○ 収入については、熊本地震の影響等による有料入館者の減少等により、計画を下回っている。ショップ収入についても入館者の減少等により計画を下回っている。運用財産の取り崩しが毎年発生する状況が続いている。 ○ 支出については、業者発注業務の競争性を高めるとともに、職員の配置変更や兼務等により、経費削減を行った。 ○ 指定管理者の運用財産の取り崩し（65,000千円）による一般会計からの繰入により、収支を平準化させている状況であり、有料入館者回復による収支改善を図る必要がある。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B
(説明) ○ 指定管理者制度の導入により、目的達成への取組みとして、財団の学芸員等を中心に火山関係資源等を活用した企画展やイベント等を開催するとともに、災害の伝承・学習活動として被災体験講話の実施、さらに防災教育の推進のため、防災教育プログラム、理科教育プログラムを実施した。 ○ 以上のとおり、指定管理者制度の導入効果として、入館者数の目標は達成できなかったものの、多くの県民や県外観光客に対する災害と教訓の学習・伝承という施設の設置目的の達成に一定の成果が上がっていると考えます。 今後は、入館者数の目標達成に向け、関係機関との一層の連携のもと集客活動の強化を図りながら、収支均衡に向けた管理運営経費の縮減に努め、設置目的の達成に向けた成果を上げていく必要がある。			

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○ 施設のリニューアルについて ・ H30年4月のリニューアルオープンにあたり、地域の拠点施設として半島周辺の人達が週末や夏休み等に気軽に集う施設を目指し、従来からの災害伝承の展示に加えて子供向けの実験ゾーンや体験ゾーンの新設工事をH29に行う。それに伴い、運営体制の強化を図るとともに、職員のスキルアップ研修の実施や新たな実験・体験プログラムの開発・充実を図る。 ○ 集客・広報対策について ・ 県観光連盟等と連携を図りながらリニューアルの情報を積極的に情報発信するとともに、気象台や消防学校など新たな団体との連携による企画イベントの充実を図る。

7. 平成29年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価		視点	評価	判定理由
		・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	b	県民や県外観光客に災害の教訓等を伝承していく施設として、設置目的にあった事業を実施しているが、入館者数は年々減少傾向にある。
		・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	地域住民に対し、イベント開催時は施設を広く開放するなど、公平かつ平等な利用を確保している。
		・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	参加者も体験できる新たな企画展の開催、火山学習プログラムの充実や被災体験講話（語り部特別講話）の実施など、入館者の満足度を向上するための方策を実施している。
		・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の機器類の定期保守点検、施設内外の定期清掃の実施など、維持管理が適切に行われている。
		・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	校長会への出席や学校戸別訪問、学童クラブ・子ども会等への周知活動を行うなど集客対策を実施し、収入の確保に積極的に取り組んでいる。
		・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	館内設備の精査による保守業務の見直しや電気使用量監視システムによる電気料金の縮減等、経費節減に取り組んでいる。
(その他の観点)		評価区分（a：行われている　b：一部行われていない　c：行われていない）		
施設の在り方についての評価				
		視点	評価	理由
必要性		・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的の必要性は薄れていない
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	最新の全国の災害等の情報も紹介しつつ、防災知識を楽しく学ぶためのワークショップを実施するなど新たな取組を行っている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	災害の脅威と教訓を多くの県民や県外観光客に伝え、防災意識の向上を図っていくためには、県と市町、民間団体が役割分担をしながら取り組んでいくことが適当である。
効率性		・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県は施設の管理運営経費を負担しておらず、必要最低限の経費と人員で施設の管理運営を行っており、業務量に見合った活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	指定管理者制度のもと、県の管理運営経費の負担なしで効率的な管理運営が行われており、現時点でこれに代わる手法はない。
有効性		・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	指定管理者制度のもとで施設の効率的な管理運営が行われ、災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的を達成している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	入館者数の目標達成に向け、集客活動をより一層積極的に取り組むとともに、収支均衡に向けた管理運営経費の縮減に努めるなど、施設の運営方法の改善に取り組む必要がある。
(その他の観点)				

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
入館者の減少に歯止めがかからない状況を改善させるため、H30年4月にリニューアルオープンの予定であるが、それにあわせて、学芸員の増員などの体制強化や実験・体験プログラムの充実、情報発信の強化等を図る。 また、経営の部分において競争性を持たせるため、現在は直営のカフェ運営を入札による民間委託に切り替えるなど、民間活力の積極的な活用を図っていく。				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				